

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月4日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 吉江 源之
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 服部 昭仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期累計期間	第68期 第2四半期累計期間	第67期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	19,741	19,766	44,161
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,025	1,234	497
四半期(当期)純損失 () (百万円)	761	783	388
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額 (百万円)	28,643	27,552	28,659
総資産額 (百万円)	36,836	35,998	37,614
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (円)	29.46	30.31	15.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	7	7	14
自己資本比率 (%)	77.8	76.5	76.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	989	1,696	1,446
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	373	436	1,119
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	215	230	478
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,975	11,038	13,403

回次	第67期 第2四半期会計期間	第68期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	15.19	19.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第2四半期会計期間末の店舗数は、前事業年度末から2店舗の新規出店、3店舗の業態変換（ウノからじゃんじゃん亭、ここの、穂の里から鈴のれん）、3店舗の退店を実施し、その結果、当第2四半期会計期間末の店舗数は164店舗であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融政策により雇用情勢の改善から全体的に緩やかな回復基調で推移する一方で、政策導入後の不安定な株価や円高の進行により企業収益の後退、消費者マインドの変化、また、新興国経済の減速や欧米諸国の経済情勢変化による各国経済への影響懸念など、依然先行きは不透明な状況で推移しました。

外食業界におきましては、消費者マインドの変化により節約志向が再び高まるとともに、天候不順や需給バランスの悪化による原材料価格の上昇、人手不足を背景とした人件費の増加など依然厳しい経営環境で推移しております。

このような経営環境の中で当社は、「日本一質の高い外食企業」を目指し、旗艦部門である木曽路部門を中心とした業務改革を推進し、強みである商品力及び接客力の強化とともに原材料の仕入や消耗品等の購入を見直し、より働きやすい職場づくりにも注力しました。また、木曽路部門は、一号店出店より50周年を迎え、これまでの感謝を込めて特別メニューの販売やイベントの開催を行っております。

店舗展開、改築・改装につきましては、2店舗の新規出店、3店舗の業態転換（ウノからじゃんじゃん亭、この、穂の里から鈴のれん）、3店舗の退店を実施し、その結果、当第2四半期会計期間末の店舗数は164店舗（前年同期比4店舗減少）となりました。

営業面では、多様化するお客様ニーズにお応えするため料理の品質向上や付加価値の高い旬の食材を使用した料理の販売とともに、接客サービスの充実とレベルアップに努めました。また、法人顧客囲い込みのより一層の強化を進めております。

費用面では、主要原材料である牛肉などの仕入価格や人手不足により賃率が上昇する一方で、水道光熱費は単価の低下や節減により、また減価償却費などが減少しました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は197億66百万円（前年同期比0.1%増加）、営業損益は12億70百万円の損失（前年同期実績10億41百万円の損失）、経常損益は12億34百万円の損失（同10億25百万円の損失）、四半期純損益は7億83百万円の損失（同7億61百万円の損失）を計上しました。

なお、当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

当第2四半期累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

(部門別売上高)

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比 増減率(%)
木曽路	16,502	1.1
素材屋	1,085	14.2
じゃんじゃん亭	961	36.0
とりかく	537	4.9
鈴のれん	455	19.2
その他	224	39.7
計	19,766	0.1

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は119店舗であります。

営業面では、季節毎のイベントや恒例の「和牛しゃぶしゃぶ祭り」に加え、一号店出店より50周年を迎え、特別メニューの販売や各種イベントを実施しました。また、強みである調理技術を生かした旬の一品料理の一新や法人顧客へのアプローチを強化しました。その結果、売上高は165億2百万円(前年同期比1.1%増加)となりました。

素材屋部門

居酒屋の「素材屋」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は14店舗(前年同期末比4店舗減少)であります。

営業面では、炭焼き串焼きにこだわり、また自家製の惣菜料理や旬の食材を活かした季節メニューの販売、焼酎一升瓶のお値打ち販売を実施するとともに、少人数から大人数の様々な宴会利用ができる店舗として営業活動を行いました。しかしながら、前年同期に比べ4店舗の減少もあり、売上高は10億85百万円(同14.2%減少)となりました。

じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、1店舗の新規出店、1店舗の業態転換により、当第2四半期会計期間末店舗数は12店舗(同3店舗増加)となりました。

営業面では、「手切り、熟成肉、黒毛和牛」にこだわり食べ放題メニューの拡販とスピード提供、先手のサービスに取り組みました。また、法人や学生のイベントなどに合わせた予約獲得活動の強化に努めました。その結果、売上高は9億61百万円(同36.0%増加)となりました。

とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、1店舗の新規出店、1店舗の業態転換(改装中)により、当第2四半期会計期間末店舗数は12店舗(同2店舗増加)となりました。

営業面では、「手作り」、「鶏」にこだわった料理と旬の逸品料理の販売を行い、また鶏料理の醍醐味と季節に合わせた食材の宴会コース、お客様ニーズの高い飲み放題メニューの充実を図り来店客数の増加に努めました。その結果、売上高は5億37百万円(同4.9%増加)となりました。

鈴のれん部門

和食レストランの「鈴のれん」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は6店舗であります。

営業面では、御膳や季節毎のメニューの充実、しゃぶしゃぶやすきやきの食べ放題メニューによる宴会、また慶弔などの行事に対応したメニューと人数に合わせた多様なお席を準備し来店客数の増加に努めました。しかしながら、前年6月の2店舗の退店、1店舗の業態転換による店舗減少もあり、売上高は4億55百万円(同19.2%減少)となりました。

その他部門

その他部門は、ワイン食堂の「ウノ」（平成28年5月に6店舗中、5店舗を退店（うち2店舗業態転換））、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。
その売上高は2億24百万円（同 39.7%減少）であります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は359億98百万円で前事業年度末比16億16百万円の減少となりました。主な要因は、設備投資、賞与、配当金、法人税等の支払で預金を取り崩したことによるものであります。一方、負債は、84億45百万円で前事業年度末比5億9百万円の減少となりました。これは主に未払費用、未払法人税等、未払消費税等が減少したことによるものであります。また、当第2四半期会計期間末の純資産は275億52百万円で前事業年度末比11億7百万円の減少となりました。主な要因は、四半期純損失7億83百万円(減少)、剰余金の配当1億80百万円(減少)によるものであります。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の自己資本比率は76.5%（前事業年度末は76.2%）、1株当たり純資産は1,066.45円（同1,109.30円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが16億96百万円の流出超過（前年同期は9億89百万円の流出超過）となりました。主な内容は、減価償却費の計上に対して、たな卸資産の増加、法人税等の支出及び税引前四半期純損失の計上によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として新規出店・改装等による投資により4億36百万円の流出超過（前年同期は3億73百万円の流出超過）、財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済、配当金の支払等で2億30百万円の流出超過（前年同期は2億15百万円の流出超過）となりました。

この結果、当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前事業年度末比23億64百万円減少し、110億38百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
木曽路共栄会	名古屋市昭和区白金3丁目18番13号	1,192	4.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	864	3.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	685	2.64
松原 秀樹	名古屋市昭和区	612	2.36
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	496	1.91
木野 ひとみ	東京都大田区	487	1.88
吉江 則子	名古屋市天白区	452	1.74

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ブルメリア	名古屋市昭和区鶴舞4丁目8番16号	420	1.62
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	352	1.35
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	352	1.35
計	-	5,914	22.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,150	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,779,600	257,796	-
単元未満株式	普通株式 56,189	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,796	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	78,150	-	78,150	0.30
計	-	78,150	-	78,150	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,403	11,038
売掛金	1,031	854
商品及び製品	40	60
原材料及び貯蔵品	561	1,154
その他	859	1,296
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,895	14,404
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,563	6,478
土地	5,723	5,723
その他(純額)	1,457	1,586
有形固定資産合計	13,744	13,789
無形固定資産		
投資その他の資産	117	137
投資その他の資産		
差入保証金	4,720	4,660
その他	3,166	3,037
貸倒引当金	30	31
投資その他の資産合計	7,856	7,666
固定資産合計	21,719	21,593
資産合計	37,614	35,998
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,309	1,313
短期借入金	920	920
未払法人税等	337	200
賞与引当金	486	585
その他の引当金	316	322
その他	2,679	2,179
流動負債合計	6,049	5,521
固定負債		
退職給付引当金	988	973
資産除去債務	1,300	1,316
その他	616	634
固定負債合計	2,905	2,924
負債合計	8,954	8,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,875	9,875
利益剰余金	8,561	7,597
自己株式	120	121
株主資本合計	28,373	27,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	286	144
評価・換算差額等合計	286	144
純資産合計	28,659	27,552
負債純資産合計	37,614	35,998

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	19,741	19,766
売上原価	6,516	6,681
売上総利益	13,224	13,085
販売費及び一般管理費	14,266	14,356
営業損失()	1,041	1,270
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	13	14
協賛金収入	8	8
その他	5	12
営業外収益合計	34	44
営業外費用		
支払利息	4	3
賃貸借契約解約損	14	-
保険解約損	-	2
その他	0	2
営業外費用合計	19	8
経常損失()	1,025	1,234
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	-	202
特別利益合計	2	202
特別損失		
固定資産除却損	30	12
固定資産売却損	-	1
減損損失	-	16
特別損失合計	30	30
税引前四半期純損失()	1,053	1,062
法人税、住民税及び事業税	58	60
法人税等調整額	350	339
法人税等合計	292	279
四半期純損失()	761	783

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	1,053	1,062
減価償却費	597	552
減損損失	-	16
売上債権の増減額(は増加)	61	176
たな卸資産の増減額(は増加)	45	613
仕入債務の増減額(は減少)	106	4
未払消費税等の増減額(は減少)	528	197
その他	69	328
小計	1,053	1,451
利息及び配当金の受取額	20	21
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額	38	227
法人税等の還付額	95	2
その他	9	36
営業活動によるキャッシュ・フロー	989	1,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	424	537
差入保証金の回収による収入	76	114
その他	24	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	373	436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	180	180
その他	34	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	215	230
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,578	2,364
現金及び現金同等物の期首残高	13,554	13,403
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,975	11,038

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料手当	6,376百万円	6,516百万円
賞与引当金繰入額	538	576
退職給付費用	208	211

- 2 前第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3四半期以降の売上高は第2四半期累計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3四半期以降に片寄る傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金	11,975百万円	11,038百万円
現金及び現金同等物	11,975百万円	11,038百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	180	7	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	180	7	平成27年9月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	180	7	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	180	7	平成28年9月30日	平成28年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	29円46銭	30円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	761	783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	761	783
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,836	25,835

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額..... 180百万円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 7円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成28年11月28日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月1日

株式会社 木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。